

# 仕 様 書

## 1. 番号及び件名

令 8 現補知事選借第 1 号 新潟県知事選挙ポスター掲示板等賃借

## 2. 目 的

新潟県知事選挙の執行にあたり、公職選挙法第 144 条の 2 に規定するポスター掲示場に使用するポスター掲示板及び設置に必要な付属品を賃借するもの

## 3. 概 要

ポスター掲示板 223 基（設置部材含む）の賃借

## 4. 条 件

### (1) 掲示板の規格等

- ① 材質等 リユース可能なアルミ板又はアルミ複合板とすること。
- ② 強 度 ポスター掲示板として、風雨に耐え得るものとする。
- ③ 表 面 滑らかであり、ポスターを両面テープ等で貼り付けるのに妥当なものとする。
- ④ 規 格 概ね 縦 900mm × 横 1,800mm の 2 段 6 区画で標題部及び啓発区画(予備区画)を備えること。

区画番号及び標題部及び啓発区画(予備区画)については、別紙のとおりとすること。

### (2) 掲示板設置に必要な付属品

強風にも耐えられる構造で設置できるように設置部材を必要数用意すること。また、掲示場番号を表示するための番号用シール（1 から 223 までの連番）を作成すること。なお、番線、釘、ウエス等、掲示板撤去時に廃棄する物品は、必要部材には含めないこととする。

#### ① 野立て式 1 か所あたり

支柱 (2000mm)	2 本
控え (2000mm)	2 本
支柱 (杭)	4 本
その他必要部材	必要数

#### ② ガードレール式 1 か所あたり

支柱 (2000mm)	2 本
その他必要部材	必要数

ただし、補強が必要な場合もあるため、控え (2,000mm)、支柱 (杭) の予備も用意すること。

#### ③ ブロック式 1 か所あたり

ブロック用フック	2 個
その他必要部材	必要数

ただし、補強が必要な場合もあるため、支柱 (2,000mm)、控え (2,000mm)、支柱 (杭) の予備も用意すること。

#### ④ 金網式 1 か所あたり

金網用フック	2個
その他必要部材	必要数

ただし、補強が必要な場合もあるため、支柱（2,000mm）、控え（2,000mm）、支柱（杭）の予備も用意すること。

### (3) 数量

地域	野立て式	ガードレール式	ブロック式	金網式	直接設置式	番号用シール	掲示板数
堀之内地域	37	2	1			1～40	40
小出地域	31	12				41～83	43
湯之谷地域	20	14				84～117	34
広神地域	37	2			3	118～159	42
守門地域	37	2		1		160～199	40
入広瀬地域	24					200～223	24
合計	186	32	1	1	3		223

※1 破損等に備えて、掲示板の予備を用意すること。

※2 設置方法の変更に備えて、設置に必要な付属品の予備を用意すること。

### (4) 賃借期間

賃借期間は、発注者が指定する納品日（令和8年5月1日）から搬出日までとし、ポスター掲示場の撤去の完了後、速やかに搬出すること。（ポスター掲示場撤去完了日は、令和8年6月3日（予定））

なお、選挙期日が見込みと異なった場合は、発注者と受注者の双方で協議の上、賃借期間を変更する。賃借期間を変更した場合でも契約金額の変更は行わないものとする。

### (5) ポスター掲示板及び設置に必要な付属品の納品場所

ポスター掲示板及び設置に必要な付属品は、賃借期間までに発注者が別に指定する場所に納品すること。（納品場所は、発注者が別途契約するポスター掲示場設置撤去業者（市内6か所）（予定））

### (6) ポスターの廃棄

ポスター掲示場撤去後の掲示板に貼られたまま残っているポスターは、受注者の負担により廃棄することとする。

### (7) 掲示板区画数の変更

掲示板の区画数に変更が生じたときは、発注者と受注者双方が協議して契約金額を変更するものとする。この場合、変更は2区画単位とする。

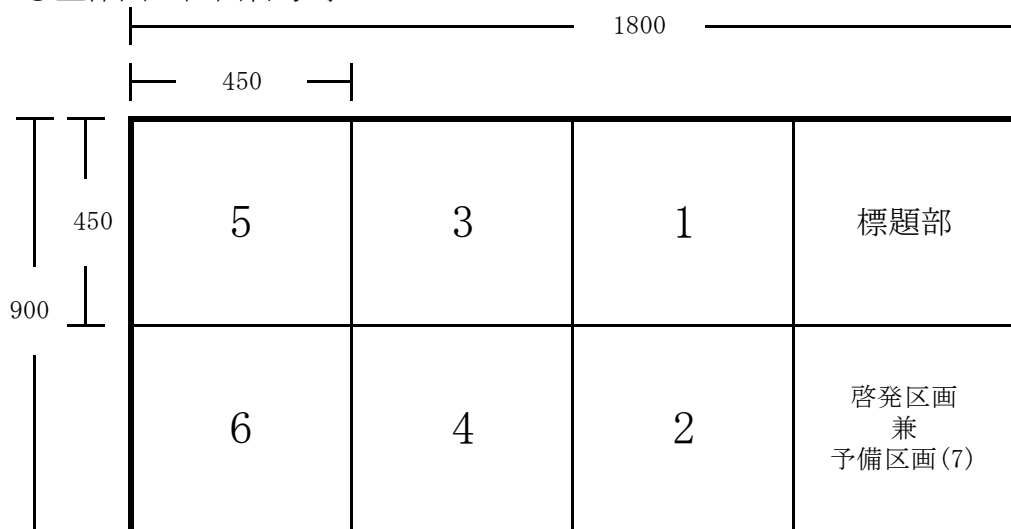
### (8) 賃借料の支払い

賃借期間を終了し、ポスター掲示板及び設置に必要な付属品が搬出された後、適法な支払請求書を受理したときから30日以内に支払うこととする。

## 5. 照会先

魚沼市選挙管理委員会 電話 025-792-9207

●全体図・区画番号等



※ 啓発区画についての補足

- (1) 右図の点線枠内については縦横300mmの範囲内に収め、区画の中央に配置すること。なお、点線自体は印字しない。
- (2) 区画番号は区画の左下側に記載すること。
- (3) 啓発区画の内容は参考例であり、(1)(2)の条件を満たしたうえで、文言や体裁を変更することができる。この場合、事前に発注者・受注者双方で協議すること。

●標題部・啓発区画詳細

← 450mm →

**新潟県知事選挙ポスター掲示場**

魚沼市選挙管理委員会

投票日  
**5月31日(日)**

注意

- ポスターは指定された区画にはってください。
- この掲示場は、新潟県知事選挙候補者以外の方は使用できません。
- 掲示板をこわしたり、ポスターを破いたりすると罰せられます。

↑ 450mm ↓

↑ 900mm ↓

**期日前投票・不在者投票**  
**5月15日(金)~5月30日(土)**

期日前投票所(6施設)	投票期間
魚沼市役所 本庁舎	5/27(水)~5/30(土) 8:30~17:00
魚沼市役所 北部庁舎	
堀之内公民館	
湯之谷会館	
広神コミュニティセンター	
入広瀬会館	
不在者投票記載場所	投票期間
魚沼市役所 本庁舎	5/15(金)~5/30(土) 8:30~20:00

新潟県選挙管理委員会の  
ホームページはこちら

↑ 450mm ↓

(7)